

日本語・日本文化学類生が留学・研修等に伴い海外渡航する際の

『海外危機管理対応マニュアル&チェックリスト』

① 渡航前に行う事項

1. 留学・研修等に伴う危機管理に対する心構えと準備すべき事項

- 海外渡航について、必ず事前に保護者（家族）と担任（指導）教員へ連絡する。
- 危機発生の可能性のあることを十分認識しておく。
- 危機発生時のシミュレーションを行う。
- 健康状態のチェックをする。（保健管理センターなどへの相談や健康診断を受ける。）
- パスポートと航空券をコピーして、現物とは別に保管する。クレジットカード番号とカード会社の連絡先（紛失時に備えて）を控える。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う現地入国時及び帰国後に必要な書類や手続きなど確認しておく（「ワクチン接種証明書」や「陰性証明書」の取得、待機隔離期間の有無など）

2. 本学での渡航前の手続や行うべき事項

- 本学の海外渡航入力システム（TRIP）へ入力する。
- 本学の海外安全危機管理サービス（OSSMA）へ加入する。
- 外務省渡航登録サービスへ登録する。
- 海外緊急連絡カード（Emergency Contact Card）を作成する。
- 『筑波大学生のための海外安全ハンドブック』、「学生の皆さんが海外渡航する際の7つのチェック事項」を読む。

3. 日美学類での渡航前の手続や行うべき事項

- 「留学・研修届」（様式1）及び「留学・研修期間中の日程表」（様式自由）を3部作成し、1部を渡航2週間前までに日美学類長室へ必ず提出する。1部は各自で保管、1部は保護者保管。ただし、日美学類の開設授業科目の場合は、「留学・研修期間中の日程表」の提出は不要。
- 日美学類の開設授業科目の場合は、保護者からの確認書を日美学類長室へ提出する。（様式2「誓約書」）

4. 海外旅行傷害保険等への加入と確認すべき事項など

- 留学・研修中の危機に備え、海外旅行傷害保険等へ加入する。
- 渡航前に、加入した保険証のコピーを2部作成し、1部を日美学類長室へ必ず提出し、1部は保護者保管。

5. 国際情勢、渡航先の安全性等についての情報収集

- 国際情勢の変化や動向について把握する。

- 渡航先の現地安全情報を把握する（例：外務省・在外公館のホームページを活用）。
- 渡航先の感染症情報を把握し（例：厚生労働省検疫所のホームページを活用）、必要ならば、予防接種を受ける。
- 渡航先の政治・社会・法律、文化、日本との関係や対日イメージなどを理解しておく。
- 渡航先の習慣や宗教上の制約等を十分に理解・把握した行動を心掛ける。

●海外渡航者のための国際情勢や危険情報

- ・外務省のホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- ・外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・外務省在外公館リスト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>
- ・外務省海外旅行登録 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ・一般財団法人海外邦人安全協会 <http://www.josa.or.jp/travel/manual/index.html>
- ・外務省「海外安全対策講座」（前編） <https://www.youtube.com/watch?v=-c72xU7PVe0>
（後編） <https://www.youtube.com/watch?v=BZugXKsg2tY>

●海外渡航者のための医療情報

- ・世界の医療事情（外務省公館医務官情報） <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>
- ・厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・厚生労働省検疫所のホームページ（For Travelers' Health [FORTH]「海外で健康に過ごすために」） <http://www.forth.go.jp/>
- ・国別感染症情報 <http://www.forth.go.jp/moreinfo/>
- ・海外渡航のための予防接種（ワクチン） <http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>
- ・国立感染症研究所（NIID） <http://www.niid.go.jp/niid/ja/>
- ・感染症疫学センター（IDSC） <http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc>

6. 日本出発当日（前日）に行うべき事項

- 出発当日の緊急連絡先（旅行会社や航空会社）を事前に確認し、飛行機の発着時間などに関する最新情報を空港のホームページなどで確認しておく。
- 気象状況などにより発着時間が大幅に変更となった場合は、離陸情報などを航空会社へ問い合わせた上、変更後のスケジュールを留学・研修先及び日日学類に知らせておく。
- 空港までの（公共）交通機関の運行状況を確認する。空港まで高速バスで行く場合は、事前予約が必要。
- 雪による運休など非常事態に備えて、非常食を準備して携行するといいい。

② 渡航先で行う事項

1. 外務省・在外公館への在留届提出と危険情報の把握

- 外務省渡航登録サービスへ登録する。
（3ヶ月未満の滞在：「たびレジ」、3ヶ月以上の滞在：「在留届電子届システム ORRnet」）。
- 3ヶ月以上の留学・研修の場合は、災害やテロ等の緊急時の安否確認、退避の手配など

の連絡・保護が在外公館から受けられるよう、在外公館に在留届を届け出る。(旅券法により、提出が義務づけられている。)また、治安情勢が不安定な国や地域への渡航の場合は、滞在期間が3ヶ月未満でも届け出るようにする。

- 外務省海外安全ホームページ、在外公館のホームページなどで、定期的に留学先の危険情報について把握する。

2. 留学・研修先での危機管理体制把握と日同学類への連絡

- 留学・研修先で危機管理に関する情報収集を行い、オリエンテーションなどには必ず参加する。
- 留学・研修先で加入する危機管理に関する保険の種類や内容を把握し、適宜加入する。
- 旅行などで留学・研修先から一時離れる時は、事前に留学先と本学の担当教員へ連絡する。

3. 危機の自己管理

- 緊急連絡先などが書かれている海外緊急連絡カード (Emergency Contact Card) を外出の際は必ず携帯する。助け合える仲間を作る。
- 緊急時の家族への連絡体制を確認しておく。
- 緊急時の日同学類への緊急連絡体制を確認・準備し、留学・研修先等の関係者に緊急時の日同学類への連絡先を知らせておく。
- 意識を海外モードにする。時間経過に伴う慣れに注意する。
- 危険な場所や地域には近づかない。
- 強盗、詐欺など犯罪に遭った場合、抵抗せずに、要求に応じる。
- 多額の現金や貴重品は持ち歩かない。
- 海外渡航中は自動車等の運転をしない。(違反や事故の場合の手続き、賠償責任などの問題を回避するため。)
- 誤解を招く言動を慎む。(日本では何ら問題ない行動や常識が海外ではトラブルを招くこともある。)
- 新型コロナウイルス感染症の予防対策を怠らない。

③ 危機に遭遇した場合 (感染症に掛かった場合を含み) の対応

1. 留学・研修先等の緊急連絡先へ連絡し、その指示に従って行動する。
2. 日同学類へ連絡・相談する。なお、自ら連絡できない場合等は、留学・研修先や在外公館等の関係者に日同学類への連絡を依頼する。
3. 在外公館の連絡・指示に従って行動する。
4. 家族へ連絡する。
5. 保険会社にも連絡する。
6. 盗難事故に遭った時は、現地の警察に連絡する。
7. クレジットカードが紛失または盗難に遭った場合は、カード会社へ連絡する。

④ 学内の緊急連絡先リスト

筑波大学 生命環境エリア支援室 学生支援	TEL : +81-29-853-4804
本部防災センター	TEL : +81-29-853-2079 (24 時間対応)
日本語・日本文化学類長室	TEL : +81-29-853-6764
海外危機管理窓口	E-mail : gc-emergency@un.tsukuba.ac.jp

※もしもの時に備えて、渡航前に必ず調べて記入すること。

担任(指導)教員	() 先生	TEL : +81-29-853-()
授業科目/プログラム担当教員①	() 先生	TEL : +81-29-853-()
授業科目/プログラム担当教員②	() 先生	TEL : +81-29-853-()

⑤ 学内の重要な危機管理情報リンク

筑波大学 スチューデントサポートセンター (海外留学希望者は必見!)

☞ <https://ssc.sec.tsukuba.ac.jp/ssc-top/ies-top/go-abroad-top>

筑波大学の国際交流サポート・活動

☞ <http://www.tsukuba.ac.jp/global/>

筑波大学 海外安全危機管理 (海外渡航が決まったら、まずこちらを check!)

☞ <https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/>

海外渡航入力システム(TRIP)

☞ <https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/#submit>

海外安全危機管理サービス (OSSMA)

☞ <https://www.bgi.sec.tsukuba.ac.jp/index/safety/ossma/>

『筑波大学生のための海外安全ハンドブック』

☞ <https://www.tsukuba.ac.jp/images/campuslife/go-abroad-stay/safety/overseassafety-handbook-ja.pdf>

海外安全リーフレット「学生の皆さんが海外渡航する際の7つのチェック事項」

☞ <https://www.tsukuba.ac.jp/images/campuslife/go-abroad-stay/safety/overseastravel-leaflet-7things-ja.pdf>

海外緊急連絡カード (Emergency Contact Card)

☞ <https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/go-abroad-stay/safety/#submit>

最後に・・・

海外危機管理対応マニュアルを熟読したからといって、危機が発生しない訳ではありません。

「危機は常にどこかにある、自分の身は自分で守る！」

予期しない危機に遭遇しそうな場合、予備知識があるだけで未然に危機を回避する行動が取れます。万が一予期しないトラブルに巻き込まれても、自ら適切に行動できるように、海外でのリスクについて事前にしっかりと勉強しておいてください。

それでは、皆さん、有意義な海外研修、留学生生活を過ごしてください。